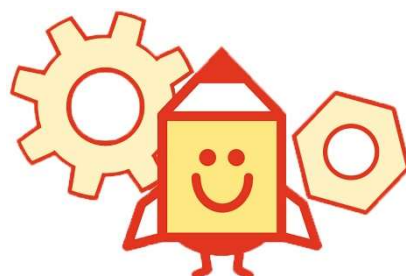


# 職業訓練コーナーのご案内



ハローワーク  
で相談

訓練受講  
雇用保険・給付金等  
就職支援

安定した  
就職

訓練受講中もハローワークと訓練実施機関が連携して就職支援を行います

雇用保険(失業給付)  
職業訓練受講給付金

雇用保険（失業給付）の受給資格がある方は、一定の要件を満たせば訓練受講中に受給することができます。雇用保険の受給資格がない方は収入等の要件を満たせば職業訓練受講給付金を受給できる場合があります。

たくさんの方が職業訓練を活用して、知識・技能を身につけ、それらを活かした再就職を果たしておられます。職業訓練受講を考えてみませんか。職業訓練コーナーでお待ちしております。



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —

ハローワーク米子（米子公共職業安定所）  
職業訓練コーナー ☎0859-33-3911

HWY20241003